

そして、委員の方々が、一様に強調することは、「問題がとじれてしまわないうちに、早く相談してほしい」ということです。



観察会と桜見学会

子ども自然観察会 4月18日(日)午前8時 丹沢の水無川原で行います。

植物観察会 4月25日(日)午前7時55分 南武線登戸駅立川行きで、奥多摩の御岳山へ向かいます。

桜見学会 4月21日(水)午前10時 国鉄高尾駅に集合して、農林水産省桜保存林を見学します。定員30人。申し込み、問い合わせは鈴木(489-3585)へ。

老人ハイキング 狛江歩歩クラブは、4月18日(日)午前6時30分 狛江駅前集合して、坂

東札所16番水沢観音に行きます。また、22日(木)には午前6時50分 狛江駅前集合して、奥武蔵の高山不動へ約8キロを歩きます。申し込みは多賀(489-6803)へ。

植物散策 狛江植物同好会は、4月29日(祝)午前7時30分 南武線登戸駅に集合して、武蔵五日市より浅間尾根を歩きます。交通費約1700円。参加費300円(会員外のみ)。詳細は植物同好会事務局(489-1450)へ。

会員募集 ジャズダンス同好会は、市内在住のミセスを中心に心と身体の真の健康を得るた

め、ジャズダンスの講習を行っています。講習日は毎週金曜日午後3時～4時30分、福祉会館(予定)です。詳細は信木(488-8189)へ。

ボーイスカウト 狛江2団はスカウトの補充募集をしています。小学3年生と中学1年生が対象です。申し込み、問い合わせは松本(489-5677)へ。

野川地区

会員募集 油絵を勉強している水菜会は、会員を募集します。活動日は、毎週水曜日午後1時30分～3時30分、野川地域センター(予定)です。詳細は隅田(489-4267)へ。

市民センター

会員募集 アンサンブル・マンドリンは、新会員(特にギター・歓迎)を募集しています。今月の練習は17日、22日午前10時～正午(予定) 市民センター

あなたの市民憲章カレンダーを

狛江市民憲章推進協議会は、市民憲章を広く市民に知って

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとて歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。

二、自然を大切に、公害のないまちをつくります。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります。



市の花、ツツジが咲きはこる新緑の季節にもなりますので、

そこで、昭和五十八年市民憲章カレンダーに使用する写真を募集します。

「募集内容」 狛江市内の風景、建物、市民活動等を写したもので、全体的に暗くないもの(今までに写したもので可)

「応募資格」 市内在住・在勤・在学者。

「応募方法」 ①三十五ミリサイズ以上のカラーリバーサル(ス



吉岡金四郎



カナダから交換留学で来日中の女子高校生が、滞在している家の奥さんに「家事を手伝います」と申し出たところ、その奥さんはびっくりしたそうだと、というある新聞の読者の声欄の記事を読んで、私もびっくりしました。

私達の年代の者は、子どもに家事の手伝いをさせるのは当たり前のことと思いますが、カナダの高校生の中には、日本の子どもは家で何も手伝わないので、お客様のように、にやり、逆に驚いたと報じてあったからです。

どこか間違っているように思われてなりません。多分、カナダでは子どもが家事を手伝うことが習慣となっているのだと思います。だから生活環境の異なる土地にいても、当たり前前のこととしての申し出であつたらうと推察されます。

「ライオンフィルム」で撮影したものを送付または持参(一枚づつ氏名を明記のこと) ②別紙に写真の説明(撮影日、撮影場所等)・住所・氏名(ふりがな)年齢・職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)・電話番号を記入③未発表、自作のもの④応募は一人何点でも可。

「応募締切」 九月三十日(木) (当日到着分まで)

「審査」 狛江市民憲章推進協議会役員により選考。

「発表」 広報紙で発表予定。

「表彰」 入選一点(賞状並びに記念品)、佳作数点(賞状並びに記念品)

「その他」 入選作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。

大切なこと

知育・徳育・体育は日本の教育の柱です。しかし、私たちの周囲にはあまりにも知育に偏った風潮が多々みられるように思われてなりません。

これからの世代は、より国際交流が多くなるものと思います。他国の学生から「お客様」と言われることなく、対等に互にいくためにも、やはり知・徳・体の三位一体の修得が大切で、子どもの家事

手伝いはそのためには必要なことだと思います。

ちなみに昨年訪中のとき、上海のある小学校の若い校長から、中国の小学校教育の主眼は、徳育・知育・体育であると聞き、日本と同じ項目なのになぜか配列の違っていたことを改めて思い起こしました。

きます。応募されたフィルムはすべてお返しします。

送付先・詳細は、狛江市民憲章推進協議会事務局(企画広報課)へ。

職員の異動

市では、四月一日付で職員の異動を行いました。

▽福祉事務所長 平野正則(企画広報課主幹) ▽福祉事務所主幹 石井正子(福祉事務所主幹)

臨時職員募集

「職種」 保育(期間) 五月一日から(勤務場所) 市内保育園、(申し込み) 履歴書及び資格証明書を持参のうえ四月二十四日(土)までに児童保育課へ。

自転車は指定の場所に置きましょう

相談



TEL (480) 二二八

◆法律相談 15日(木) 19日(月) 22日(木) 26日(月) 午前9時～正午

◆交通事故相談 20日(火) 午後1時～4時

◆更生保護相談 21日(水) 午前10時～午後3時

◆人権身の上相談 15日(木) 午後1時～4時

◆行政相談 16日(金) 午後1時～4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 22日(木) 午後1時～4時

◆書類作成相談 23日(金) 午後1時～4時

以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室です。

◆高齢者無料職業紹介出張相談 27日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課

◆職業相談 21日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 27日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 17日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時～正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受け付けは指導室です。

◆女性の悩みごと相談 21日、28日(水) 午前10時～正午。28日午後7時～9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

児童館だより



TEL (480) 五二四

◆子ども映画会 18日(日) 午前10時30分～午後2時の2回。「まえがみ太郎」対象は幼児(保護者同伴) 大人までご家族どうぞ。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分 リズム遊び、ゲームなど、遊戯や工作、紙芝居などで楽しい一時を過ごします。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。お母さんといってください。

保健相談所だより



TEL (480) 五二五

◆1歳6か月児内科健診 28日(水) 午後1時15分～



第5回 春の創作展

多彩な市民の 芸術を一堂に

春の創作展実行委員会主催
(市教育委員会・市文化協議会
後援)による第五回春の創作展
を四月二十四日(土)午前十時
午後五時、二十五日(日)午
前十時午後三時まで市民セン
ターで開催します。

この創作展は、市内在住で芸
術活動を行っている方たちの提
唱ではじまったもので、視覚芸
術を中心に実施するものです。

絵画展・華道展・書道展・手
工芸展・写真展・茶道など多彩
な創作発表展示を行います。

市民の皆さまのご来場をお待
ちしています。

生きがい見つける老人教室 欠員募集

福祉会館では、六十歳以上の
方を対象に「老人教室」を開講
しています。欠員がありますの
で若干名募集します。

期間は一年間ですが希望され
る方は次のとおり受け付けしま
すのでお申し込みください。

〔受講期間〕五月一日から五十
八年三月三十一日まで。

三二〇一へ。

教室名	募集人員	施設名	受講日時	内容
抹茶	5名	和室	毎月第一、二、四(金)午前10時	茶道
煎茶	5名	和室	毎月第一、三、五(金)午後1時	茶道
手芸	5名	実生活科学室	毎月第二、四、六(金)午後2時	編物他
貼絵	10名	実生活科学室	毎月第一、三、五(金)午後1時	花・風景画他
民謡	10名	和室A	毎週(金)午後1時	民謡

バドミントン教室

市教育委員会では、日ごろ運
動不足のお父さんやお母さんも
参加できる「バドミントン教室」
をつぎのように開催します。

〔日時〕五月十二、十九、二十
六日、六月二、九、十六、二十
三、三十日の毎水曜日午後六時
三十分から九時。(都合で変更
する場合があります。)

〔会場〕第一小学校体育館。

〔対象〕主として成人ですが、
同伴していっしょに参加する子
も対象となります。(小学五年
生以上)定員五十名。

〔持ち物〕汗をたくさんかきま
すので運動のできる服装と体育
館用運動靴。ラケット。ラケッ
トは貸出用を用意してあります。
〔指導〕池田匡司(沼江高校体
育科教諭)。小林幸好(市体育
指導委員)。

〔参加費〕一人千円。(保険、
シャトルコック代等を含む)

参加希望者は社会教育課に電
話でお申し込みください。

公民館事業相つぎスタート

「幼児を持つ親の集い」に集合

五十七年度幼児を持つ親の集
いの参加者を次のとおり募集し
ます。

これは、幼児期から老後まで
の人間の発達と心理を学び、そ
の中から家庭教育の在り方と自
分自身の生き方を学び、また、
自主保育を通して助け合いの人
間関係を育てていきます。

〔期間〕五月六日から五十八年
三月までの毎週木曜日午前十時
から正午 〔対象〕三歳児から
四歳児を持つ親子 〔定員〕申
一(二二一)へ。

障害者学級ボランティア募集

公民館では、五十七年度障害
者青年学級(心身障害者を対象)
を開級いたします。

この学級は、障害者が豊かな
生活を築くために、仲間と話し
合ったり、学習したりして、生
きる力、働く力を身につける



ジュニアオーケス トラのリーダー募集

公民館では、五十七年度、ジ
ュニア・オーケストラ講習会を
開催いたします。

市内の小学校・中学校の児童、
生徒を主体に、器楽練習を通じ

折紙教室の募集

公民館では五十七年度折紙教
室の参加者を募集します。一枚
の紙からいろいろなものを表現
してみませんか。

〔練習日〕毎月第二、第四日曜
日、午前10時から正午まで。
〔場所〕野川地域センター〔対
象〕小学校三年生から六年生ま
で〔定員〕二十名〔費用〕毎回
折紙代百円〔指導〕青少年委員
栗谷重孝先生(申し込み)公民
館野川分館へ電話でどうぞ(四
八〇一二二一)。

手品教室の募集

公民館では五十七年度手品教

今月の休日診療

- 2時15分。沼江保健相談所。対象は55年9月中の出生
者。詳細は保健衛生課へ。
- ◆ 沼江市医師会からのお知らせ
◆ 今月の無料健康相談 21日(水)午後1時30分～2
時30分。市民センター。相談科目は、内科、産婦人科
です。
- ◆ 沼江保健相談所からのお知らせ(48005351)
◆ 成人健康相談 毎週火曜日、木曜日より午前9時～10時
30分
- ◆ 4か月児健診 21日(水)受け付けは午後1時から
対象は56年12月中の出生者
- ◆ 3歳児健診 15日、22日(木)受け付けは午後1時
から。対象は54年2月中の出生者
- ◆ 風しん抗体検査 27日(火)午前9時～10時30分。
妊娠予定者及び5か月以内の妊婦。料金720円
- ◆ 武蔵調布保健所からのお知らせ
◆ 精神衛生相談 19日(月)午後1時30分～3時30分。
精神病、心の病気で困りの方どうぞ。
- ◆ 風しん予防接種 26日(月)午後1時30分～2時30
分。事前に抗体検査を受けてください。料金1890
円。予約制

消費者コナロ

約款取引について 生命保険に加入したり、ローン
で商品を買ったときに、その契約の条件を印刷した文
書を渡されたことがあると思います。このように、あ
らかじめ決められた契約条件のことを「約款」とい
います。約款は事業者が作成するため、ややもすれば消
費者に不利な内容になっていることがあります。しか
も、約款は、難しい法律用語を使っている場合が多く、
内容を理解しないまま契約を結び、何か不都合が生じ
たときに初めて内容を知るといった事態が多く発生し
ています。約款を受け取ったら、まず内容をよく読み、
次の点を確認する習慣を身につけた方がいいのです。①あ
なたの義務などどのような決められているか。②い
つ契約が成立するのか。③義務を怠ったときはどうす
ればいいのか。④解約したいときはどうすればいいか。
⑤事業者は、不都合が起きたときの範囲まで責任を
持つてくれるか。



やさしく走ろう

TOKYO



やさしく走ろう

TOKYO





多摩川は、春の行楽シーズンを迎え、多くの人が集まりにぎわっています。河原で弁当を広

げる家族、釣りをする人、ボート遊びをする人、スポーツを楽しむ人……。狛江市美化運動推進実行委員会では、自然を守り、きれいな川、親しまれる川にするため、市内各種団体の協力を得て、四月十八日の日曜日から九時三十分から、市民参加による多摩川の河川敷清掃を実施します（雨天中止）。集合場所は、上流側、西河原公園、下流側、川仙前堤防下です。

18日に市民参加の河川敷清掃

作業上の注意事項は、作業開始前に集合場所で行いますが、手袋（軍手）は各自持参してください。また、履物は、できるだけ長靴等安全で作業のしやすいものを着用してください。ゴミ袋等は、当日配布します。市民のみならずのご参加をお願いします。

詳細は、産業生活課へ。

特別弔慰金の請求 来月7日に時効

戦没者遺族に対する特別弔慰金の請求は五月七日で時効となります。

受給できる方は、昭和五十年四月一日から五十四年三月三十一日までに公務扶助料、遺族年金等の受給権を有している方が死亡などですべてなくなった場合で、戦没者の三親等内の親族。ただし、請求できる方は遺族のうち先順位の一名のみで、まだ請求されていない場合に限り、また、旧陸海軍部内の判任文官等の遺族の方は、五十年四月一日以前にすべての受給権者がなくなった場合も含みます。

問い合わせは、福祉部厚生課へ。

国民年金の手続きはお早めに

サラリーマンの奥さんも加入できます

生年金等をやめた日がわかるもの（離職証明書等）を持って市民課で手続きしてください。既に年金を受ける資格のある方やサラリーマンの奥さんは、希望で加入できます。この場合は印鑑だけあれば手続きできます。

▽住所を変更したとき
転入した場合は、年金手帳、印鑑、前住所で最後に納めた納付書を持って、市内転居の場合は年金手帳と印鑑をもって市民課で、また転出した場合は新しい市区町村で住所変更の手続きをしてください。また転入転出する方で口座振替している金融機関を変える場合は、口座振替の解約届と、申込届をそれぞれ新旧金融機関で行ってください。

就職先に厚生年金や共済組合制度がある場合は、国民年金をやめる手続き（喪失の手続き）をしてください。印鑑、国民年金手帳、納付書、会社の健康保険証等をお持ちください。

▽結婚等で氏名が変わったとき
氏名変更や種別変更等をしなればなりませんので国民年金手帳、印鑑をもって市民課で手続きしてください。

詳細は、保険衛生課へ。

資格取得と喪失の手続きは14日以内に

国保の届出守りましょう

市の国民健康保険には、職場の健康保険に加入している人とその家族、国民健康保険組合に加入している人とその家族、生活保護を受けている人、日雇健康保険に加入している人、を除いた人はだれでも加入しなければなりません。この国民健康保険は、被保険者の病気やケガなど思わぬ事故に対して、医師にかかった費用の一部（七割）を負担する制度です。その他、出産したときや死亡したときにも給付されます。

定期監査結果お知らせ

五十六年度第二回定期監査を五十七年一月十六日から二月九日まで実施しました。

一、監査の対象 市民部住居表示課および福祉部保険衛生課

二、監査の範囲 五十六年四月一日から十二月三十一日まで

の予算執行状況・住居表示事務・療養給付事務・国民年金事務・予防接種事務等、財務に関する事務が、法令等に基づいて適正に執行されているかを主眼として実施した。

三、監査の結果 おおむね適正に執行されているものと認められました。

詳細は、監査委員事務局へ。

古新聞は町の森林資源 資源回収団体に奨励金

紙は何からつくられるか——昔は木材パルプから、今は紙から紙をつくる時代です。

現在、日本でつくられる紙の

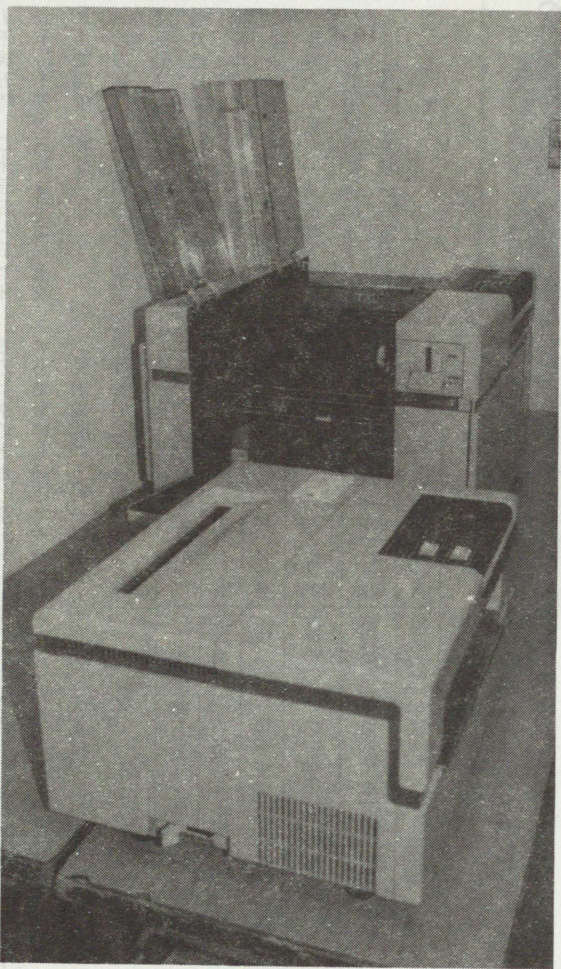
四十割は古紙を原料にしています。紙の消費が増えるにつれ、木材パルプは輸入材を用いてもまだ足らず、古紙の再利用が大きくクローズアップされてきたのです。

ところで古紙を紙の原料としてみた場合、一ト分で、高さ八センチ前後、直径約十六センチの原木二十本に当たります。ちなみに、一つの新聞（全国紙）を一年間ためると、ざっと五十割になります。つまり原木一本分に相当することになります。古紙が、町の森林資源、といわれるのもそのためです。

ところで、昨年四月から実施されている「狛江市資源ゴミ集約回収事業奨励金」をご存じでしょうか。

市では、新聞、雑誌、ダンボール、ボロ布、空ビン、金属、などの資源回収をしている団体に奨励金を交付しています。昨年度は、二十八団体の登録があり、昨年十月から十二月の三か月間を例に上げると、二十二団体がこの奨励金の交付を受けました。内訳は、新聞、雑誌、ダンボール九十五本、古布、金属、ビン八本、二ト車で五十二台分、原木約二千本にも相当します。

ふだんにげなく捨ててしまふものも、期間をかければ山と立派に再生され、ゴミの減量にもつながります。



広報活動これで万全

各地域センターに 高性能印刷機

現在、野川、上和泉、岩戸の各地域センターでは、30名程度の地域代表、利用者代表からなる

運営協議会が組織されています。運営協議会は、地域センターの運営から、利用者懇談会、各種

行事など幅広く地域活動を行い、自治と連帯にもとづいた盛り上がりのあるコミュニティ醸成のため活躍をしています。

このたび、各運営協議会では自治宝くじ助成金をもとに高性能の印刷機を購入しました。この印刷機は、一時間当たり最大七千二百枚のプリントが可能であり、製版もわずか三十五秒、しかも簡単な操作で鮮明な印刷ができるという新製品です。

この印刷機の導入によって、各種活動のレジメ、会報などがすばやく、しかも身近に印刷できるようになり、これからのコミュニティ活動に大いに役立つことが期待されます。

ぜひ、ご利用ください。

（設置場所）野川地域センター、上和泉地域センター、岩戸地域センター

（取り扱い要領）
○使用料—運営協議会備品のため若干の負担をお願いします。用紙は各自でご用意ください。ハガキからB4まで。

○原稿は、原則として鉛筆書き、（毛筆、電子コピーも可）。
○利用時には、地域センター職員の指示に従ってください。詳細は、各地域センターまで。

改定下水道料金表(2か月用)

排出量	使用料
20m ³ 以下の分	800円
21m ³ ～40m ³	1m ³ につき65円
41m ³ ～100m ³	1m ³ につき95円
101m ³ ～200m ³	1m ³ につき125円
201m ³ ～400m ³	1m ³ につき150円
401m ³ ～1,000m ³	1m ³ につき190円
1,001m ³ ～2,000m ³	1m ³ につき225円
2,000m ³ を超える分	1m ³ につき260円
家事用井戸1基につき	1か月1,000円
水道水と併用1基につき	1か月500円

改定下水道料金早見表(2か月用)

排出量m ³	料 金 円	排出量m ³	料 金 円
0～20	800	60	4,000
22	930	62	4,190
24	1,060	64	4,380
26	1,190	66	4,570
28	1,320	68	4,760
30	1,450	70	4,950
32	1,580	72	5,140
34	1,710	74	5,330
36	1,840	76	5,520
38	1,970	78	5,710
40	2,100	80	5,900
42	2,290	82	6,090
44	2,480	84	6,280
46	2,670	86	6,470
48	2,860	88	6,660
50	3,050	90	6,850
52	3,240	92	7,040
54	3,430	94	7,230
56	3,620	96	7,420
58	3,810	98	7,610
		100	7,800

下水道使用料から6月改定

市では、公共下水道の適正な維持管理を行うため6月分から下水道使用料の改定を行います。下水道使用料は、下水道管、ポンプ場などの施設の維持管理や汚水処理(都へ支払う負担金)等の費用に充てられるものです。今回の改定は都に支払う汚水処理負担金が今年四月から四〇・七割値上げされたため現行の下水道使用料では健全な維持管理をすることが困難となるためです。なお下水道使用料の算定期間は三年間とし、新使用料は表のとおりです。

「生活関連業種には減額措置」
今回の改定に当たり、次の業種を営業されている方に対しては減額措置を講じますので、昭和五十七年四月三十日までに下水道課にある申請用紙で申請してください。なお申請期限を過ぎますと、七月分以降からの取り扱いとなります。

〔対象業種〕
野菜小売業、魚介類小売業、日本そば店、中華そば店、パン製造小売業、めん製造販売業、豆腐製造小売業、クリーニング業。

〔対象要件〕
(一) 指定商品又は、指定業種の売上高がその店舗、製造所又は、クリーニング所における

生活関連業に減額措置

種を営業されている方に対しては減額措置を講じますので、昭和五十七年四月三十日までに下水道課にある申請用紙で申請してください。なお申請期限を過ぎますと、七月分以降からの取り扱いとなります。

〔対象業種〕
野菜小売業、魚介類小売業、日本そば店、中華そば店、パン製造小売業、めん製造販売業、豆腐製造小売業、クリーニング業。

〔対象要件〕
(一) 指定商品又は、指定業種の売上高がその店舗、製造所又は、クリーニング所における

水道料金は便利な口座振替で

〔料金関係〕
(1) 料金収納事務Ⅱ市役所内の銀行派出所、水道課事務所での料金収納事務は、土曜日の午後、日曜日、祝祭日は取扱いませんのでご注意ください。なお、料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

申込方法は、最近の領収書、預金通帳と印鑑をお持ちになって市の指定した金融機関へお申し込みください。

(2) 料金精算事務(引越などの

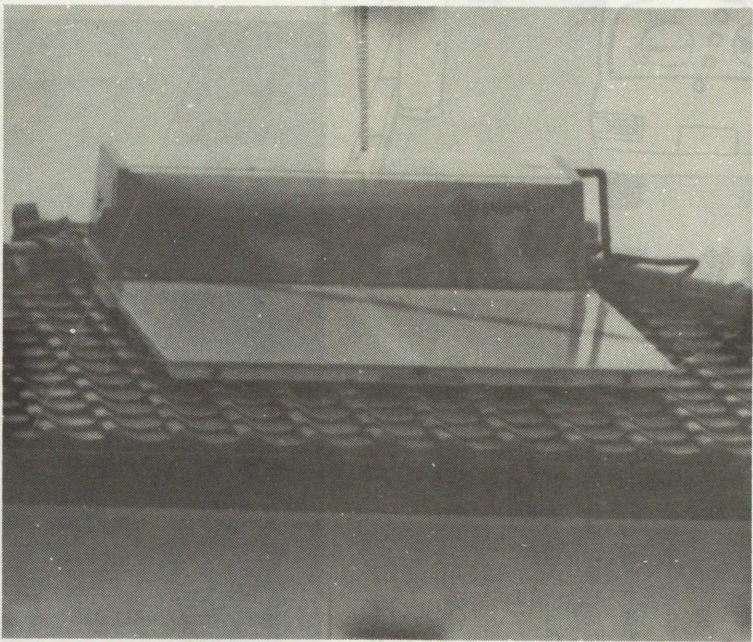
水道課からのお知らせ

〔開栓・閉栓〕
(1) 料金未払による停水中の開栓については土曜日の午後、日曜日、祝祭日および平日の午後五時以降(夜間)には開栓しませんので、引越しの二日から三日前までに連絡してください。

〔家庭の蛇口を全部しめて、メーター内の星形のパイロット、または一針指針が動いていれば、宅地内のどこかで水が流れている(漏水)こととなります。指定水道工事店に連絡して修繕してください(有料)〕

家計防衛は太陽熱で

温水器設置に1万5千円補助



「エネルギーのやりくり時代」がやってきました。国際的にも産油国をめぐる緊迫した諸情勢が、家計に影響を与えるに及んで、省エネは今や「家計防衛」

のためにも欠かせぬ「生活の知恵」となっています。市では、省エネ意識の高揚と代替エネルギー活用の普及を図るため、次に該当する方で太陽

熱温水器を設置した場合一万五千円の補助をしています。①市内に居住し、かつ住民基本台帳に記録されていること②市税の納税義務者であり、既に納期の経過した分の市税を完納していること③市内の家屋に太陽熱温水器(日本工業規格またはB.L.マークの認定を受けた製品)を設置していること④上水道を使用する場合は給水装置工事は、市内の東京都指定水道工事店が施行したものであること。

補助対象となる太陽熱温水器は、一般家庭で使用する給湯を目的とした貯湯容量二百リットル前後が標準です。

なお、市から補助金が出るといって、各メーカーの販売員が戸別訪問していますが、温水器を設置して補助金を希望される方は、設置する前に産業生活課または市内の指定水道工事店に問い合わせから設置してください。

街に家に緑いっぱい

植木即売会 24日～29日

水と緑の町にふさわしい、地元産の植木、花、苗木等の即売を泊江市農協青壮年部主催により



り実施いたします。
(日時) 四月二十四日(土)～四月二十九日(木) 午前九時

野菜づくり やってみませんか

17日に農協で講習会

午後四時
〔場所〕 泊江市農協本店駐車場
なお、期間中は、植木等の相談も行います。

新緑の季節になるとレジャー農園や家庭菜園などで野菜づくりを楽しまれる方が多くなりま

す。市では、葉菜、根菜類などの作り方、農薬の取り扱い方、肥料の施し方などだれでもわかる初歩的な野菜の作り方講習会を次のとおり行います。

(日時) 四月十七日(土) 午後一時三十分(場所) 泊江市農業

一人でも多く 献血にご協力を

昭和五十六年度に泊江市内で献血された方は三千六百八十八名(男性千八百四十七名、女性千三百二十一名)で、当市の採血目標三千五百本の九〇・五割を達成できました。ご協力ありがとうございました。

四月の献血は、二十三日(金)泊江市役所、二十四日(土)は泊江青年会議所の呼びかけで泊江駅南口です。時間は、午前十時から午後三時まで(昼食時間を除く)市民の皆さんのご協力をお願いします。

出張収納のお知らせ

	4月28日(水)	4月30日(金)
午前 9時～11時30分	和泉郵便局そば 名古屋米店	駒井第八分団 消防詰所前
午後 1時～3時30分	都宮住宅23号棟 集会所前	駒井米店 通部米店 猪谷猪

今月は、軽自動車税定期分、国民年金全期分の納期です。昭和五十七年四月の出張収納から、右のように会場が変わりますので、ご注意ください。なお、納税に便利な口座振替もご利用ください。